

## 5006 自動車の輸出通関手続

通関手続に必要な書類は、輸出申告書、インボイス等です。  
なお、輸出通関手続についてお知りになりたい場合は、  
コード番号5001番「輸出通関手続の概要」

中古自動車の輸出通関手続きについてお知りになりたい場合は、  
コード番号5502番「中古自動車の輸出通関手続」

引越しのために自動車を海外に持ち出す場合は、  
コード番号7301番「引越貨物の輸出入手続」

をご利用ください。